

県民の皆さまへのメッセージ

<県内の感染状況>

- 本県の感染状況は、感染者数は引き続き安定して減少基調にあり、病床占有率も3%の水準をこのところ連続して下回っている状況にあります。
したがって、「県の対応ステージ」は、本日、6段階のうちで最も低い「感染観察(緑)」に引下げることにしました。
- 全国的にも感染状況は落ち着いており、このまま特段の状況変化がなければ、5月8日以降は、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の5類感染症に移行されることとなります。

新型コロナの5類感染症への移行

- 5類感染症に移行すると、医療体制や医療費などの扱いが段階的に季節性インフルエンザ並みに変わっていくこととなります。
- 本日、5月8日以降、具体的にどのように変わっていくのか、現時点での県の見直しの方向性、イメージをお示ししたところです。
- まず、医療体制については、季節性インフルエンザと同様に幅広い医療機関で対応いただける体制を目指してまいります。
- このため、外来や入院体制などについて、医師会等との関係機関と調整を進め、体制を整備していきます。
そして、具体的に県内のどの医療機関で外来の対応が可能になるのかについては、4月後半のタイミングから随時公表し、県民の皆さんにお示ししていきます。
- また、これまで毎日行ってきた県内の感染状況の公表についても、インフルエンザ並みの扱いに移行します。
具体的には、県内の指定医療機関で抽出した定点観測方式に移行し、毎週、保健所圏域単位の状況を公表する情報発信に切り換えていく予定です。

- こうした医療体制を含めた5月8日以降の新たな体制の取り扱いについては、4月後半に、より具体化した時点で改めて、県民の皆さんに分かりやすくお知らせする考えです。

- 県民の皆さんには、当面は引き続き、3密回避、換気対策、手指消毒といった基本的な感染防止対策をお願いします。
併せて、日々の体調管理に十分気をつけていただくよう、ご協力をお願いします。

令和5年3月29日
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司